

2重の文化財指定を受けた国立公園。日本の宝「上高地」

- ◆上高地は、中部山岳国立公園の一部であると同時に、国宝と同レベルの国指定文化財「特別名勝」と「特別天然記念物」に指定
- ◆S3年文化財指定、S9年国立公園指定
- ◆この2重の文化財指定は全国に2箇所のみ。
- ◆自然公園法及び文化財保護法に基づき保護と利用の両立が必要

背景

安全な登山環境を支える管理用道路

- ◆国立公園の利用に必要な山小屋や公衆トイレの運営維持、傷病者の搬送等に必要管理用道路
- ◆梓川上流部は、河川内に設置された徳沢仮設道、横尾仮設道で構成
- ◆これらは、仮設橋・土砂堤防などで作られ、古いものはS52年に設置

管理用道路が抱える課題

～自然環境への悪影響と安全上の課題～

- ◆上高地の梓川は、平坦な河原を川が蛇行する「網状流路」が本来の姿
- ◆川の中に道を設置していることで、数キロにわたって流路を狭く単調化させ、生き物の生息環境を変化させるとともに、景観を大きく損ねている。
- ◆近年、大雨により毎年のように流され、安全上の大きな課題

梓川本来の流れの再生と安全な利用環境整備の両立

- ◆梓川本来の流れ「網状流路」を取り戻す。【梓川の自然再生】
- ◆被災リスクの少ない管理用道路整備【安全な利用環境整備】



現状の課題

事業の目的

経過

調査・研究・協議に6年。令和3年冬に工事着手

- ◆H26年度 上高地ビジョン2014策定
(中部山岳国立公園上高地連絡協議会)
松本市は取組むことを位置づけ。
- ◆H27年度 調査・研究・関係機関協議開始

管理用道路の再整備

- ◆管理用道路の被災リスクを下げ、環境への影響を最小化するようルートを最適化
- ◆手つかずの自然は可能な限り残し、人の手が入った部分に再整備
- ◆新村橋(歩道橋)を管理用車両が通行可能な橋に架替え

網状流路の再生

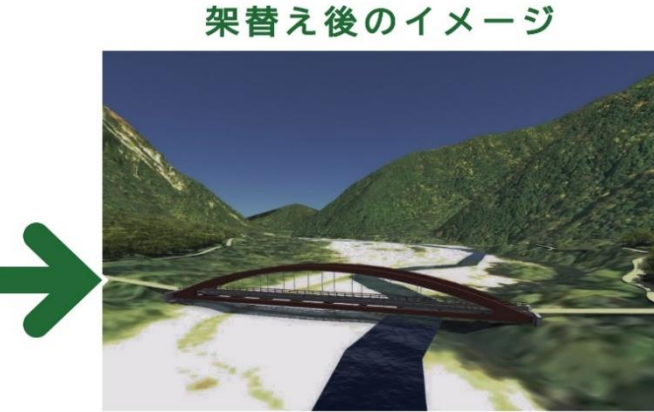
- ◆再整備後、現状の管理用道路とその付属物である土砂堤防、仮設橋などを撤去
- ◆梓川を本来の広い川幅に戻し、網状流路を再生

付帯事業_電気・通信インフラの整備

- ◆管理用道路整備に合わせ、電力ケーブルや光ケーブルを埋設
- ◆横尾地区の電力・通信の安定化により防災体制を強化
- ◆あわせて、自家発電機燃料(1日約100リットル)の削減による環境負荷低減を図る。

上高地の歴史に残る一大事業
総事業費：約20億円 令和9年度完了目標

事業内容



現状および改善内容

再生後のイメージ

自然保護と安全の両立

- ◆生物多様性の再生・保全
- ◆自然環境、景観の再生・保全
- ◆安全な利用環境整備

得られる
成果等

世界に誇る山岳公園としての価値の継承と、
災害に強い山岳公園づくりの推進



安全な利用

豊かな生物多様性



上高地の自然・景観保全への貢献

- ◆上高地における歴史的プロジェクトへの寄与
- ◆上高地の自然環境・景観の再生に貢献

寄付を
する
メリット

企業イメージの向上

- ◆プロジェクトを後世に伝えるための解説板を現地に設置し、寄附者名を記載
- ◆100万円以上寄附者は市長から直接感謝状を贈呈
- ◆寄附者名を市公式HPで公表



(連絡先)

松本市総合戦略局アルプスリゾート整備本部

Tel (0263)94-2307

E-mail : alpsresort@city.matsumoto.lg.jp

次長補佐(上高地対策担当係長) 小林 吉文